

阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

令和6年12月6日(金曜日)

場所：委員会室

開会 9時00分 ～ 閉会 9時57分

委員会に付した事件

令和6年12月6日開会の令和6年第4回阿武町議会定例会より付託された案の審議。

出席委員

委員長	7番	松田	穰
副委員長	6番	上村	萌那
委員	1番	米津	高明
〃	2番	白松	靖之
〃	3番	西村	容子
〃	4番	池田	倫拓
〃	5番	市原	旭
議長		末若	憲二

欠席委員 なし

欠員 なし

出席説明者

町長	花 田 憲 彦
副町長(総務課長事務取扱)	中 野 貴 夫
教育長	網 本 徳 文
まちづくり推進課長	高 橋 仁 志
健康福祉課長	矢 次 信 夫
戸籍税務課長	水 津 繁 斉
農林水産課長	野 原 淳
土木建築課長	近 藤 慎 治
教育委員会事務局長	藤 田 康 志
会計管理者	柴 田 奈 美
福賀支所長	工 藤 茂 篤
宇田郷支所長	小 野 智 彦

欠席者 なし

事務局職員

議会事務局長	三 浦 貴
書 記	平 田 祥 子

審議の経過(要点記録)

開会 9時00分

○特別委員会委員長(松田 穰) みなさんお揃いですので、行財政改革等特別委員会をはじめたいと思います。委員会に先立ちまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

今年ももう12月になりまして、あと1ヶ月を切る状態ですが、中々寒くならなかったせいもあって、いまいち例年と比べると実感がわからないような感じがします。例年ですと我々漁業者は、自分としては11月の半ばくらいから引網漁でシラスを取っている時期なんですけど、今年は湾内いくら船で回っても漁探に反応がなくて、結局一回も出漁しておりません。このままいくと、今年はちょっと生シラス井が食べられないのかなと、ちょっと残念な気分になりつつ、1年が終わりそうな感じです。

そんな中、先日奈古の海士グループの総会、毎年12月のはじめにやるんですが、それを行いまして、今人員が12名、自分が5年前に入った頃にはまだ20人近くいたんですけど、高齢化もありまして、今1/3程度に減っております。

ただその中で1人、自分より若い人間が入会希望という話がありまして、海士といっても獲るだけではなくて、今度、色々大学でそういった研究なんかもされていたみたいで、海藻のこととかウニのこととか、我々が駆除しているものを商品化できないかと、そういったことも色々考えているみたいで、ちょっとおもしろい人材が入ってきそうで、今後期待するところであります。

それでは、本日の委員会に7件の議案が付託されております。しっかりと審議を進めて、的確な質疑応答を行いましょう。

○委員長 それでは着座にて進めさせていただきます。

○委員長 本日の出席委員は7人です。本日委員会に付託されました議案は、議案第1号から議案第7号までの7件でございます。審議に入ります前に、町長のごあいさつをお願いいたします。

○町長(花田憲彦) 改めまして、おはようございます。引き続きのご出席、ありがとうございます。今日、色々審議していただきますけども、その中で特に補正予算の中で、いよいよ新しい町営の診療施設、複合施設、大型のお金がいるというふうな状況になってまいりまして、今から、まだまだ本体部分のことについて

は、色々和我々の方で詰めていく必要があるというふうに思っておりますけども、とりあえずは土地のことにつきまして、今日また予算がありますので、しっかりと内容も把握していただいて、慎重なる審議をお願いできたらなというところでございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○委員長 ありがとうございます。では続いて、議長のごあいさつをお願いいいたします。

○議長(末若憲二) おはようございます。委員のみなさん、また執行部のみなさん方には、特別委員会の開催、大変お疲れ様でございます。

昨日7件の議案が付託してあります。しっかりとですね、審議をしていただいて、町民のみなさんのためになるように、しっかりと審議をお願いいいたしたいと思っております。よろしくお願いいいたします

○委員長 ありがとうございます。では、会議録署名委員を指名させていただきます。3番、西村容子委員、4番、池田倫拓委員にお願いいいたします。よろしくお願いいいたします。

○委員長 では議案の審議にすすみたいと思っております。議案第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて(令和6年度阿武町一般会計補正予算(第3回))の審議に入ります。こちらは昨日説明がありましたが、衆議院議員選挙に係る予算の補正ということで、補正予算書の3ページから12ページまで、歳出歳入一括で質疑を受けたいと思っておりますが、こちらに関して、質疑はございませんでしょうか。

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり承認すべきということでご異議はございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第1号は、原案のとおり承認すべきことに決しました。

○委員長 続いて議案第2号、阿武町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の審議に入ります。こちらは昨日説明がありましたが、質疑はございませんでしょうか。

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議はございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第2号は、原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 続いて議案第3号、阿武町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の審議に入ります。こちら、質疑の方はございますか。

○池田倫拓委員 放課後児童クラブの活動状況や人数的なものはどういう状況か、教えてほしいです。

○健康福祉課長(矢次信夫) すみません、今の手持ち資料では人数は把握しておりませんが、活動状況としましては、ご存じのとおり、学校が終わってから放課後6時までの間、子どもさんをお預かりしています。内容的には、まず宿題をしていただくようにしています。それが終わりましたら、体育館でスポーツをやったり、子どもによってはお絵描きをしたり、そういう活動をしております。

今現在ですね、人数を把握しておりませんが、出たり入ったりがどうしてもあります。夏休みの間だけ預けられるお子さんもいらっしゃいますし、当然、お母さん方が働いておられる方は預けられる方が多いですが、仕事を辞められたりするとですね、もう家で見るとのことなので、途中で辞められるという方もいらっしゃいます。

基本的には、放課後児童支援員さんの資格を持った方と、補助員の方2名で子どもさんを見てもらっているような状況でして、今回この条例については、中々研修を受けないと放課後児童支援員という資格を持つことができなかったんですが、今後この条例改正によって、研修を受ける予定の人もですね、児童支援員とみなすということですので、少し緩和されたことによって、新しい児童支援員さんが職員としてこられましても、当面の間はこの児童支援員の研修を受けるというもとでですね、その資格を持ったものと同じようにして、勤めることができますので、新しくこられたときには楽になるかなと思っております。

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議はございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第3号は、原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 続いて議案第4号、阿武町簡易水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の審議に入ります。こちらに関して、質疑はございませんでしょうか。

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異

議はございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第4号は、原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 続いて、こちらから補正予算関連の審議となります。議案第5号、令和6年度阿武町一般会計補正予算(第4回)の審議に入ります。補正予算書の歳出から審議に入りたいと思います。

○白松靖之委員 25ページ、企画振興費、14節、工事請負費、福賀シェアハウスの駐車場整備工事110万円と、それにあわせて駐車場用地購入費20万円、整備工事の規模と内容、どういったところ、場所的に写真等があれば、ご提示よろしくお願ひします。

○まちづくり推進課長(高橋仁志) 別紙資料の写真にて場所等の概要を説明。

地元との協議も踏まえて検討した結果、①農地の場所ですすめていくこととなりました。面積については約200㎡、進入路の水路は、ヒューム管を入れて対応したいと思います。工事費が110万円くらい、土地代が20万円くらいです。あと分筆登記が60万円くらいで、全部で200万円くらいになります。駐車枠については、6台くらい入れるようになります。

○白松靖之委員 この駐車場は、シェアハウスの利用者さんと地域の方等が使われるという認識でいいですか。

○まちづくり推進課長 基本的にはシェアハウスの方が利用されますが、一応地域の方も集会等でも使えるようにしております。

○白松靖之委員 27ページ、保育所運営費、10節、需用費(修繕料)、127万6000円、みどり保育園の年少室のガラスが割れたということで、経緯というか、どういうふうに破損したのか、その原因等を教えていただきたいと思います。よろしくお願ひします

○健康福祉課長 これはご説明したとおりですね、みどり保育園の年少室にある、合わせガラスの1枚ものなんですが、それが割れたことによる修繕料です。

原因として、風が強かった日に急にヒビが入りまして、そこからどんどんヒビが入って行って、バラバラになってしまったという状況なんですけど、ガラス屋さんにお聞きしたところ、物が当たってどうこうという状況ではなくて、やっぱりガラスも年数が経てきますと、色んなところに小さい傷が入って、それが今回の風でヒビが入って割れたんだらうという説明でした。このガラスがですね、

4メートル四方くらいの1枚ガラスでして、とにかくガラス代も高いんですが、そのガラスを運んでくる運賃等も高くてですね、これだけの修繕料になりました。

○白松靖之委員 割れた時間帯は、ちょうど保育中であったと聞いておまして、園児は大変怖い想いをされたんじゃないかなと思うんですが、これと同様な、建てたときにはめ込まれたと思うんですが、他にもそういったガラス、こんなに大きなガラスはないと思いますけど、外気と内気の接するような場所で、ガラスがはめこんであるようなところ、そういったところはこの修繕をきっかけに点検されたんでしょうか、していくべきじゃないかなと思いますが、どうでしょうか。

○健康福祉課長 目に見えるヒビ等についてはですね、日頃、保育士等も確認していると思いますが、今回は本当に、フロントガラスにヒビがあったら、そこからどんどんいくじゃないですか、そういうものがあったというわけではなかったみたいですね。幸いですが、合わせガラスだったんで、さっきもいきましたように、飛び散ることなくですね、まずヒビが入って行って、それがガシャンと落ちたみたいな恰好ですね、園児の方には被害はなかったわけですが、日頃から保育士に確認してもらえないので、今後はそのように気を付けてもらおうと思います。

○西村容子委員 27ページ、保育所運営費、14節、工事請負費、361万8000円、みどり保育園トイレ改修工事は、建設してからはじめての改修工事ですか。

○健康福祉課長 トイレの扉を替えたりということは今までありましたけど、洋式化するというのははじめてです。元々園児のトイレはですね、学校がそれまで和式がありましたので、その和式の練習という意味もあってですね、全部でトイレが5ヶ所あるんですが、その内の2ヶ所は洋式、3ヶ所は和式でした。

ただ、学校が洋式化されたことによってですね、和式にしておく必要がないからということで、今回保育園の方も全部洋式化しようとするものです。

○西村容子委員 トイレは全体で1ヶ所ですか。それとも、何ヶ所かにわかれているんですか。

○健康福祉課長 トイレは何ヶ所かありますが、今回は一番大きいところで、その内の3ヶ所、場所がわかれているのではなくて、1ヶ所の5つのトイレのうち3つの改修になります。それ以外のところは洋式になっております。

○白松靖之委員 29ページ、保健衛生総務費、14節、工事請負費、5100万円のうち、解体工事800万円と移転工事300万円について、昨日社宅と倉庫という説明がありましたけど、こういった形になるのか、写真等で全体図がわかるように説明

をお願いします。

○健康福祉課長 別紙資料の写真にて場所等の概要を説明。

今回の解体工事につきましては、山銀さんの後側にある元社宅、木村寝装さんの店舗兼ご自宅、この2つを先に解体させていただこうかと思っております。山銀の社宅につきましては、敷地造成の範囲に入りますので、ここを先行して解体させていただけないか協議しております、実際には、ここは山銀さんの倉庫になっておまして、山銀さんも倉庫の部分ですから、一応了解を得ておりますのでこの解体。

それから木村寝装さんにつきましては、ここは造成工事がはじまりますと、山銀さんの駐車場、それから斉藤医院さんの駐車場が使えなくなります。そういったこともありまして、木村寝装さんの建物を先に解体させていただいて、造成工事の間、ここを駐車場として利用したいなと思っております。

それから移転工事の方なんですが、役場の横に伊勢谷さんの農業用倉庫がありまして、これは移転してほしいというご要望でしたので、伊勢谷さんの他の土地へ移転するための工事となります。

○白松靖之委員 木村寝装さんは解体されるということで、商売は閉じられるということですか。

○健康福祉課長 木村さんについてはですね、お母さんが入院されておられまして、そこから老人ホームに入所することとなっております。それで、家に帰ることはもうないからということですね、ご了解の方をいただいております。

○町長 これ1回いったと思うんですけど、和田歯科さんについて、一緒に入られませんかと話はしたんですけど、和田さんの方で健康上等の様々な理由があるので、話はありがたいけど遠慮させていただきますと断られました。改めてご報告しておきます。

○上村萌那委員 29ページ、子育て世代包括支援センター費、18節、負担金補助及び交付金、妊産婦アクセス支援事業補助金41000円ですが、山口市などの遠方で出産される場合など、適用範囲についてお伺いしたいと思います。

○健康福祉課長 これは、県が作った制度を活用しての補助金になりますので、一応県内ということになります。ですから、実際に山口市であれば、山口市までの旅費と宿泊費、極端な例であれば、岩国市であれば、岩国市までの旅費と宿泊費を支出するものです。

○米津高明委員 28ページ、保健衛生総務費の地方債7千万円について、この財

源の説明をお願いします。

○健康福祉課長 これはですね、今回、委託料の増額、工事請負費等の新規計上、それと当初予算ですね、設計の委託料を計上しております。そういったものを含めてですね、建設工事に係る財源を過疎債の方でみるということで、今回7千万円を計上させていただいております。その分ですね、一般財源をマイナスの1495万8千円ということで、過疎債に財源を求めた分だけ、一般財源が減っているということになります。

○白松靖之委員 31ページ、商工政策費、14節、工事請負費、伐採工事費100万円とありますが、看板の支障になる木を切られるということで、この規模と、分かりやすい写真等があればご提示をお願いします。

○まちづくり推進課長 別紙資料の写真にて場所等の概要を説明。

○白松靖之委員 土地の所有者は誰ですか。

○まちづくり推進課長 立木も土地も町の所有となります。

○町長 埋め立てたところ、トンネルの、事業用売り土地と書いてあるのは、町が建てて、あそこの大床の堤の下はトンネルの泥で埋めてますよね、小田建設さんの対面、小田建設さんの事務所の下、相当広い土地を埋めてますよね、堤の下、手前、それは事業用売り地として町で売るようにしておるんですけど、看板が見えにくくなっているということと、見通しが悪いということ、それと、これいつも困るんですけど、道の縁なんで、山の木だったらこんなお金はかからないんですけど、警備付けて切らんといけんで、この前の道の駅も同じですけど、一番萩よりの楠木が2本枯れかかったのを切るときも、国土交通省が危ないから警備付けてくださいと、たった2本切るのに、山の木だったらボランティアでも切れるけど、大きなお金がかかる。特に国道の縁となったら、完全に警備を付けてやらんといけん、下手したら片側交互通行のような状況になるので、大きなお金がかかる。そうしたことで大きな予算がかかる。たったこれだけのことで、白松さんから見たら、山の中でボランティアでも切れるレベルだけど、そういうことであります。

○池田倫拓委員 29ページ、農業政策費、12節、委託料、土地区地形測量委託料、150万円について、これの完成までの予定スケジュールがわかればお願いします。

○農林水産課長(野原 淳) 現在、調査業務等を進めております。令和4年度から地形測量等スタートいたしまして、現在計画を作っております。予定でいきますと、来年度に農政局とのヒアリングを経て、令和8年度の事業採択を目指して

事業を進めております。8年度に採択されますと、実施設計等を進めて、それぞれの工事に入っていくんですが、多分、令和14年度くらいまでかかるのではないかと予測しております。といいますのが、今、土川の改修も要望されておりますし、ため池の改修、それと下流部、海岸に近いところについては嵩上げ、こういったものもですね、フル装備でやらないと圃場整備が完結できないと要望が上がっておりますから、工期的には長くなるかなと予測はしております。

○西村容子委員 31ページ、水産業政策費、18節、負担金補助及び交付金、尾無地区公衆トイレ整備工事、マイナス55万7千円、思ったより安くなったというところを教えてください。

○農林水産課長 当初計画したときはですね、1坪トイレなんでけども、標準的に300万円くらいかかるんじゃないかということで、予算を組まさせていただきました。実施してみたら、250万円ちょっとで済んだというところでございます。

○西村容子委員 9月くらいから使えたという話を聞きました。

○農林水産課長 確か7月くらいに完成したかと思っております。

○町長 あそこは釣り人が多いですね、よく釣れるんでしょうけど、釣り人が多いんで、前々から自治会の方からも不衛生の状況が指摘されていて、どうかならんかという話があって、色々検討した結果、町は一回作ったら、後の維持管理は地元の方で、トイレットペーパー等の消耗品も含め管理をしていただくという前提のもとに、例えば定置の人とか地域の人たちだけなら、それはちょっと待ってくださいよという話になりますが、あそこはすごく釣り人が多くて、ときには車の問題もあるので、問題というのは、定置の仕事をするところに車を置いたりして、釣り人は離れてるんで中々見つからないなど、色々問題はあるんですけど、一番目の先の問題として、道の駅とかまでトイレに行ってくればそうではないんですけど、影の方で色々悪影響のあることをするんで、自治会からも要望が出ているという話で、それでどこがいいかという話の中で、いまあるところはすぐ近くに下水の管があるので、すぐにつなげるということもあるし、町の中というか集落の中はよろしくないんで、釣り人あたりも使っていていいと、むしろそういうふうにと、人を限定したりするといいいことはないんで、そういうふうな事情の中で、管理は地元でしっかり、消耗品も含めてしてくださいと、その条件ならというふうなことでやらせてもらいました。

○市原 旭委員 31ページ、水産業政策費、18節、負担金補助及び交付金、山口県漁協阿武支店建物回収補助金、1千万円について、詳しく教えていただければ

と思います。

○**農林水産課長** 漁協の阿武支店でございます、旧奈古支店なんですが、昭和54年の建設だと聞いておりますけども、ああいった陸屋根の形状の鉄筋コンクリート構造物でありまして、これまでも何度か雨漏りした関係で、補修をしてこられたんですが、やっぱり止まらない、一時期はですね、どろんこ広場、第2分団の器庫がありますけども、周辺に小さなプレハブを作ってですね、そこを支店にしようかとお話もございました。そのプレハブもですね、町長室よりも狭いかなというくらいの規模でした。それで1千万円かかるということですね、お話をいただいておりますけども、ああいった大きな支店の建物をさておいてですね、また利便性もいいのか悪いかわからないところでですね、移っていただくというのはいかがなものかということで、色々と協議を重ねた結果ですね、やっぱり今の支店をですね、そのまま何とか使っていただけないかというお話をさせていただいて、まずは屋根の雨漏り防止、それから壁からも進入してきますので、浸透性の防水をいれてですね、雨漏りと壁からの進入を防ぐということが一番大きな工事の目的なんですけど、これに対してですね、元々漁協さんも単独で出せるのは1千万円くらいまでというお話がございまして、町長の方からですね、幾分か手伝うから、今の建物がちゃんと使えるようにしてもらえないかということで進めていただいたところですね、防水と中のトイレとか水道関係、空調関係そういったものを一部やりかえるということで、現在1800万円ということで工事の請負契約ができたということでございます。それで、その半額をですね、町の方で補助しましょうということなんです。

○**町長** 事情は今課長がいったとおりですが、一番はじめは、漁協単独で町の力を借りずに、制度的にそういうのはないので、一番はじめの話が、本当に小さなさっき話したもので、それが支店、阿武支店という名前をつけて、その中にATMを入れるとかいうたら、事務員の机入れたら、相談にきたって人が入るところもないということを知って、それはなんぼなんでも、少なくとも、奈古支店と宇田郷支店を統合して阿武支店と名前を付けているわけで、漁業者はまだいるわけであって、その中で哀れなことをしてくれるなという気持ちです。

場所も今の奈古第2分団の奈古浦消防器庫の向こう側、道の駅の従業員の駐車場、ちょっと見えないところですね、そこにやるということでしたので、もう少し考え直したらどうですかということと、案としては荷上場がありますよね、漁業者の方の倉庫があるところがありますが、その周辺も考えの1つではないかな

と思いましたが、適化法の関係で、港を補助金で造っているんで、区域が色々決まってるんですね、そういうのを解除するのが中々難しいという話の中で、それがどうしてもダメなら、どろんこ広場の道に沿ったところでもというけど、どうしても大きさが、どう考えても、それ阿武支店という少なくとも一国一城でそれはないでしょうという話をしている、それで現行の建物はどうするんですかという話をしている、あれはあのままと、要するに廃墟になるということですけど、それもいかなものかな、色んな意味でよろしくないなということで、それなら半分出すから、改修して何とか使えないか検討してほしいという話の中で、一番問題は屋上の防水ですよ、雨漏りがしよる。それと、壁の割れ目から水が入りますよね、そういうのも直して、トイレとか悪いところも直す、今、例えば2階の会議室とかは使えるわけやから、防水さえちゃんとすれば、あと事務所も天井が落ちてるところもあるんですよ、そりゃみすぼらしいですよ、それらをちゃんと改修すれば使えるんじゃないかと、廃墟を残したくないというふうな話で、それでやれば20年かそこらは使えると思うから、その20年先は色々と変わっているわけであって、色々検討してみてくださいということで漁協に話を戻して、その代わり町が半分見ますと、それはなぜかという、色んな形の中で、漁業者に最終的に負担を求めるようなことはよくあるんで、そういうことをしてほしいという思いもあって、半分は町が見るからというふうな話をしたら、漁協の方も色々検討して、工事業者とも見積もりとかをもう1回取り直したりした中で、その方向でいきますというふうな話をもらって、この前、秋穂の栽培漁業公社の理事会のときに、県の組合長が色々気を使わせました、よろしくお願いしますといわれました。そういうふうなことで、あの大きな建物を放置してプレハブを作るよりは、今までどおりやればいいんじゃないかなと思います。

それと、もう1個問題なのは、ATMがあるんですけど、ATMを例えばどろんこ広場に持って行く、話は簡単な話だけど、現在あそこで使っている近所のお年寄りあたりが、今の漁協のところで使うのと、どろんこ広場まで歩いて行って、車持ったり、自転車乗ったり、若い人は簡単なことで大した問題ではないけど、ものすごい遠い距離、多分すごい批判がでると思う、明らかに、ということが予想されるんで、色々複合した条件の中で、そういうことになった、そういう100万円だということです。

○上村萌那委員 33ページ、中学校費、保健体育総務費、18節、負担金補助及び交付金、部活動地域移行指導者育成補助金35万円ですが、5名ほど対象の方がい

らっしゃるといふことで、この部活動のクラブの種目について、お伺いしたいと思います。

○**教育委員会事務局長(藤田康志)** 部活動の地域移行で、我々が考えている部活動につきましては、まだ最終的な決定ではないんですけど、バレーボールであるとか、サッカーであるとか、柔道はすでに地域クラブになっておりますので、あと卓球であるとか、文化部的なものを作りたいというふうに考えております。

今ちょうど山口県で、指導者講習が下関で行われるというタイミングでありましたので、それに取り敢えず2名いただきたいというのもありまして、この講習の受講費とか、旅費とか含めたら7万円くらいかかるんですけど、それを阿武町の体育協会の事業という位置付けで、講習に派遣するという事業を組み立てまして、それに対して町が補助をする、体育協会に補助をするという事業を創出することとしておりまして、今およそ5人分の経費を計上させていただいたところですよ。

○**上村萌那委員** 地域移行としては、バレーとかサッカーとか柔道、文化部とかを考えてらっしゃるといふのはわかりましたが、この補助金の対象者としては、バレーの種目の指導員の方に使っていただくということですね。

○**池田倫拓委員** 関連して、講習参加の候補者はいらっしゃるんですか。

○**教育委員会事務局長** 今回のバレーボールに関しては、2人決まっております。

○**委員長** 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議はございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**委員長** 異議がないようですので、議案第5号は、原案のとおり可決すべきことに決しました。

○**委員長** 続いて、議案第6号、令和6年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第3回)の審議に入ります。こちらでも歳入歳出一括で質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○**委員長** 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議はございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**委員長** 異議がないようですので、議案第6号は、原案のとおり可決すべきことに決しました。

○委員長 続いて、議案第7号、令和6年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定)特別会計補正予算(第1回)の審議に入ります。こちらも歳入歳出一括で質疑を受けたいと思います。質疑はございませんでしょうか。

○白松靖之委員 57ページ、一般管理費、17節、備品購入費、昨日説明がありましたが、レセプト用パソコン一式について、診療費関係の処理をされるパソコンだと説明がありましたが、これについて、新しく購入されるということですか。

○健康福祉課長 これについてはですね、斉藤医院さんの後にこちらを巡回診療拠点として活動していくために、報酬を請求するためのパソコン一式を購入させていただくものであります。

内容としましては、サーバーが1台、入力用のデスクトップが1台、そしてレセプト用のシステム一式になっております。サーバーについてはですね、福賀診療所の方に1台設置しまして、デスクトップについては、こちらに設置しまして、福賀診療所のサーバーの方にインターネットを利用してデータを送ると、それから福賀診療所ですね、当然診療がありますので、その報酬請求部分とこっこの請求部分を併せたうえで、福賀診療所として、国保連とか社会保険に診療報酬を請求することになります。ですから、新しく1セット購入します。現在も斉藤医院さんにはあるんですが、これはあくまでも斉藤医院さんの診療報酬を請求するためのパソコンですので、新たに1台設置する必要があるので計上させていただきました。

○西村容子委員 57ページ、医薬品衛生材料費、10節、需用費(医薬材料費)425万円、これは見込んでの増額でしょうか。

○健康福祉課長 この内訳がありまして、125万円については福賀診療所の医薬材料費です。これは内容としましては、コロナワクチンを購入するための125万円で、残り300万円はですね、新しい巡回診療拠点の方の材料費として計上しております。正直何がいるかわかりませんので、ある程度これまでの実績をお聞きした上での3ヶ月分ということで、300万円計上させていただきました。

○委員長 質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決すべきということでご異議はございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第7号は、原案のとおり可決すべきこ

とに決しました。

○委員長 以上で、本日の委員会に付託されました、議案第1号から議案第7号までの7件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 全体をとおして質問や確認事項はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 事務局または各課の方から、お知らせ等はありませんか。

(「ありません」という声あり。)

○委員長 以上で審議を終了しまして、行財政改革等特別委員会を閉会いたします。みなさま、お疲れ様でございました。

閉会 9時57分

阿武町議会委員会条例第26条の規定により署名します。

阿武町行財政改革等特別委員会委員長 **松 田 穰**

阿武町行財政改革等特別委員会委員 **西 村 容 子**

阿武町行財政改革等特別委員会委員 **池 田 倫 拓**